株式会社 テクノ･トランス

環 境 経 営 レ ポ ー ト

2024年度（2024.07～2025.06）

2025年8月31日

環 境 経 営 方 針

環境マネジメントの継続的改善を図り、廃棄物処理業者として、循環型社会形成の一翼を担うことで、地域環境ならびに地球環境の保全・保護に貢献することを基本方針とする。

具体的には.....

① 受託廃棄物の適正処理を強化する。

② 地域環境への配慮を常に意識する。

③ 事業活動に伴う環境負荷低減を目指す。

④ 関連する法規制を尊重・遵守する。

⑤ 地域社会と連携し、環境意識の高揚に貢献する。

この環境経営方針は、従業員に周知すると共に、社外にも公表する。

（2003年7月1日制定、2020年8月31日改訂）

〒248-0036 神奈川県鎌倉市手広6-2-5
株式会社 テクノ･トランス
代表取締役 川 島 清 江
tel 0467-39-1639 fax 0467-39-1640
TechnoTrans

Ⅰ 組織の概要

1.1 名称・所在地　株式会社 テクノ･トランス　代表取締役　川 島 清 江

〒248-0036　神奈川県鎌倉市手広六丁目２番５号

（エコアクション21認証登録対象）本社・工場〔全組織〕

1.2 環境経営責任者・お問合せ等窓口

責任者：営業部長　川 島 光 弘

連絡先：電話　0467-39-1639　FAX　0467-39-1640

eMail　EA21 @ TechnoTrans. jp

Ｗｅｂ：http:// www.TechnoTrans.jp / EA21 /

1.3 事業の内容（認証･登録範囲）

・産業廃棄物収集運搬業

・産業廃棄物処分業（中間処理）

・一般廃棄物収集運搬業

・一般廃棄物処分業（中間処理）

・廃棄物再生事業

1.4 設立年月日　１９９９年７月１５日

1.5 資本金　１,０００万円

1.6 組織図（実施体制）

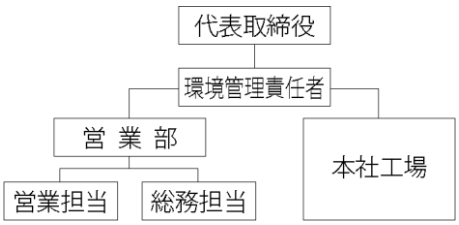

1.7 事業の規模

従業員数（人）	売上高（百万円）	面積（㎡）	取扱量（ｔ）		
				収集運搬量	処分量
25	165.25	896.5	3,671.5	231.2	3,440.3

※2024年度（2024年7月～2025年6月）

1.10 廃棄物処理業者としての開示情報

ア．許可の内容

事業範囲	許可権者	許可番号	初回許可日	有効期限	事業範囲・事業計画の概要
産業廃棄物処分業（中間処理）	神奈川県	01421066313	H14-07-24	R09-07-23	中間処理（破砕・圧縮・溶融） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず
産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	01401066313	H12-01-04	R12-01-03	収集運搬（積替・保管を除く。） 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類
	千葉県	01200066313	H18-10-12	R08-10-11	
特別管理産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	01451066313	H26-12-22	R11-12-21	収集運搬（積替・保管を除く。） 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物
一般廃棄物処理施設	神奈川県	須セ4051	H20-05-02	―	プラスチックごみ、紙ごみ
一般廃棄物収集運搬業	鎌倉市	28	H11-11-25	R09-11-25	一般廃棄物（積替保管を含む）
	逗子市	2	H12-04-01	R10-03-31	一般廃棄物

※一般廃棄物の積替保管は、弊社では「屋内保管又は容器による保管」のため、保管上限は許可事項に含まれない（廃棄物処理法施行令第３条一リ(２)(ロ)参照）。

イ．施設等の状況

①運搬車両

車体の形状	積載量	自動車登録番号
脱着式ｺﾝﾃﾅ車	3,550kg	横浜130さ7883
ダンプ	3,000kg	横浜430せ7882
ダンプ	2,000kg	横浜430さ7881
バン	1,500kg	横浜400す7885

車体の形状	積載量	自動車登録番号
キャブオーバ	750kg	横浜430す7886
キャブオｰバ	350kg	横浜483あ7887
バン	350kg	横浜483あ7889
バン	200kg	横浜483あ7880

②処理施設（施設概要及び処理フロー）

	種類	能力	処理方式	廃棄物の種類
産業廃棄物処理施設	破砕機	4.5t/日	二軸回転式	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず
	圧縮機	29.3t/日	油圧式	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
	溶融機	0.19t/日	間接加熱式	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る）
	入荷 → 選別 → **破砕処理** / **圧縮処理** / **溶融処理** → 保管・出荷			
一般廃棄物処理施設	圧縮機	28.0t/日	油圧式	プラスチックごみ
	入荷(ピット直投) → コンベア手選別 → **圧縮処理** → 保管・出荷			

ウ．処理実績　　※次項表のとおり。

			種　類	処理方法	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
産業廃棄物	収集運搬		廃プラスチック類		74.0	68.4	62.6	59.0	61.9
			木くず		1.6	3.8	2.3	4.7	5.1
			金属くず		14.5	20.4	13.4	20.0	24.0
			ガラス・陶磁器くず		5.2	3.0	4.3	7.0	4.4
			合　計		95.2	95.6	82.6	90.7	95.4
	中間処理		廃プラスチック類	破砕・圧縮	74.0	68.4	62.6	59.0	61.9
			廃プラ類（発泡PS）	溶融	8.2	9.1	4.1	3.7	4.5
			木くず	破砕・圧縮	1.6	3.8	2.3	4.7	5.1
			金属くず	破砕・圧縮	14.5	20.4	13.4	20.0	24.0
			ガラス・陶磁器くず	破砕	5.2	3.0	4.3	7.0	4.4
			合　計		103.4	104.7	86.7	94.5	99.9
	中間処理後の廃棄物	埋立ルート（委託）	廃プラスチック類	焼却・埋立	48.8	42.7	36.5	33.6	35.5
			ガラス・陶磁器くず	埋立	5.2	3.0	4.3	7.0	4.4
			計		53.9 (52%)	45.7 (44%)	40.8 (47%)	40.6 (43%)	39.9 (40%)
		資源化委託	廃プラスチック類	サーマル	25.2	25.7	26.1	25.5	26.4
			木くず	マテリアル/サーマル	1.6	3.8	2.3	4.7	5.1
			計		26.8 (26%)	29.5 (28%)	28.4 (33%)	30.2 (32%)	31.5 (32%)
		資源売却	廃プラ類（発泡PS）	マテリアル	8.2	9.1	4.1	3.7	4.5
			金属くず	マテリアル	14.5	20.4	13.4	20.0	24.0
			計		22.7 (22%)	29.5 (28%)	17.6 (20%)	23.8 (25%)	28.5 (29%)
一般廃棄物	収集運搬		紙くず		109.0	94.9	74.0	71.5	73.5
			燃やすごみ		47.6	51.5	53.3	49.3	51.8
			家電リサイクル		7.9	10.6	12.2	11.9	10.5
			合　計		164.5	156.9	139.5	132.7	135.8
	中間処理		紙くず	破砕・圧縮	109.0	94.9	74.0	71.5	73.5
			プラスチック（自治体）	選別・圧縮	2,790.0	2,837.5	2,723.8	2,658.3	2,628.4
			PETボトル（自治体）	選別・圧縮	620.6	613.4	618.0	636.7	638.5
			合　計		3,519.6	3,545.8	3,415.8	3,366.5	3,340.4
	中間処理後物	資源化委託	プラスチック（自治体）	マテリアル/ケミカル	2,790.0 (79%)	2,837.5 (80%)	2,723.8 (80%)	2,658.3 (79%)	2,628.4 (79%)
		資源売却	紙くず	マテリアル	109.0	94.9	74.0	71.5	73.5
			PETボトル（自治体）	ケミカル	620.6	613.4	618.0	636.7	638.5
			計		729.6 (21%)	708.2 (20%)	692.0 (20%)	708.2 (21%)	712.0 (21%)
合計	収集運搬				259.7	252.5	222.1	223.5	231.2
	中間処理				3,623.0	3,650.4	3,502.5	3,461.0	3,440.3
	中間処理後物	埋立ルート（委託）			53.9 (1%)	45.7 (1%)	40.8 (1%)	40.6 (1%)	39.9 (1%)
		資源化委託			2,816.8 (78%)	2,867.0 (79%)	2,752.2 (79%)	2,688.4 (78%)	2,659.9 (77%)
		資源売却			752.3 (21%)	737.7 (20%)	709.5 (20%)	732.0 (21%)	740.4 (22%)

II 環境経営目標とその実績

2.1 環境経営目標の設定

長年の環境経営の実績を踏まえ、当社では2019年度からより高い長期目標を掲げています。

◇ リサイクル率98%水準の維持を最重要の目標とします。
◇ 環境負荷の最大要因であるエネルギー投入とそれに伴う温室効果ガス排出を主眼におきます。
◇ 水資源投入、廃棄物排出量も、水準維持を目標としつつ、継続的改善を目指します。

【新長期目標の設定根拠について】

次のような実績を根拠に、新長期目標を設定しました。

・電力調達を再エネ100%とすることで二酸化炭素排出量を60%削減。[2017]
・主力のプラント油圧機器をIPM方式に更新したことにより電力使用量を23%削減。[2019]
・構内作業車両のEV化により化石燃料使用量を14%削減（MJ換算）。[2019] ※いずれも処理量ｔあたり

改善のポイント → 再エネ100%電力 ＋ 化石燃料から電化・EV化 ＋ 使用機器の高効率化

2.2 実績の推移と具体的目標値

		2022実績	2023実績	2024目標	2024実績	2025目標	新長期目標
エネルギー投入量	購入電力(kWh) （処理量tあたり）	66,369.0 (17.8)	62,202.0 (16.9)	66,220.0 **(17.2)**	62,579.0 ✔ **(17.0)**	63,525.0 (16.5)	59,675.0 **(15.5)**
	化石燃料(MJ) （処理量tあたり）	307,144.0 (82.5)	286,771.5 (77.8)	323,400.0 **(84.0)**	274,450.6 ✔ **(74.8)**	307,615.0 (79.9)	334,950.0 **(87.0)**
水資源投入=排水量	上水(㎥) （従業員人あたり）	450.0 (18.0)	456.0 (18.2)	495.0 **(19.8)**	478.5 ✔ **(19.1)**	495.0 (19.8)	550.0 **(22.0)**
温室効果ガス排出量	二酸化炭素(kg-CO2) （処理量tあたり）	20,812.7 (5.6)	19,441.5 (5.3)	21,945.0 **(5.7)**	18,586.8 ✔ **(5.1)**	20,790.0 (5.4)	23,100.0 **(6.0)**
廃棄物処理受託量	総処理量(t)	3,724.6	3,684.4	3,850.0	3,671.5	3,850.0	3,850.0
	収集運搬量(t)	222.1	223.5	250.0	231.2	250.0	250.0
	中間処理量(t)	3,502.5	3,461.0	3,600.0	3,440.3	3,600.0	3,600.0
	リサイクル率	99%	99%	**98%**	✔ **99%**	98%	**98%**
廃棄物等排出量	総排出量(kg) （処理量tあたり）	1,408.5 (0.378)	1,370.7 (0.372)	1,540.0 **(0.400)**	1,371.0 ✔ **(0.373)**	1,540.0 (0.400)	1,540.0 **(0.400)**

※単年度目標（2025目標）は、過去2年の実績（2024、2023）及び長期目標値の平均とする（原単位）。
※電力の二酸化炭素排出量換算係数は各年度の調整後排出係数を採用。2017年以降0.000（出光興産「プレミアムグリーンプラス」）
※化学物質の取り扱いはない。

2.3 本年度の評価

弊社の主要なインプット項目は電力使用と燃料使用です。電力はこれまで続いてきた削減傾向が一段落した状態にあります。一方、燃料使用は、着実に削減傾向が続いています。他の項目についても、目標値をクリアしており、全般的に順調に推移しているといえます。

III 環境経営計画、取組結果と評価

2024年度 環境経営計画(実績)

○:達成 (△:計画+5%での達成) ×:不達成 □:計画 ■:実施

項目 / 年度目標	具体的施策・目標値	担当	月次状況 (2024/7～2025/6) 7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	計
(1)電力の抑制															
単年度目標値 64,295.0kwh 〔16.7kwh/t〕	①機械エラー、作業ミスによる処理のやり直しをなくす。	川島光	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	②処理物の過少供給、カラ運転をなくす。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	③梱包処理物はできるだけ重くする。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	④機械・設備の電源をこまめに切る。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	⑤室内温度は、夏は下限28度、冬は上限18度とする。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	⑥昼休みは消灯する。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	⑦OA機器の代替時には現状と比較し、省エネタイプのものを導入する。	↑						PC更新							
	⑧夜間の電灯で無駄なものは消灯する。【照明器具のLED化を順次進める等】	↑	工場棟 遮熱シート設置(試行)												
	使用量 計画		5,666	5,420	5,173	5,666	5,173	5,420	5,666	4,927	5,173	5,420	5,420	5,173	64,295
	実績		5,984	6,861	5,865	5,163	4,871	4,754	5,074	5,018	4,539	4,971	4,648	4,831	62,579
	〃 処理量(t)あたり		18.4	21.0	20.0	16.3	17.2	15.6	15.3	18.3	15.3	16.0	14.5	16.8	17.0
	評価		×	×	×	○	△	○	○	×	○	○	○	△	△
(2)車両・重機の運転効率化・低公害化												冷蔵庫更新			
単年度目標値 317,240.0MJ 〔82.4MJ/t〕	①車両ごとの燃料使用量を把握し、効率的な運転を推進する。異常値のチェック。	早田	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	②エコドライブの実践。アイドリングストップ、早めのシフトアップ、アクセルむら。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	③車両・重機の導入・代替にあたっては環境配慮優先を原則とする。	↑													
	使用量 計画		27,956	26,741	25,525	27,956	25,525	26,741	27,956	24,310	25,525	26,741	26,741	25,525	317,240
	実績		25,536	21,794	26,532	20,538	19,055	26,340	24,137	23,613	25,333	22,537	18,052	20,984	274,451
	〃 処理量(t)あたり		78.5	66.8	90.3	64.8	67.1	86.2	72.9	86.0	85.5	72.4	56.5	73.1	74.8
	評価		○	○	×	○	○	△	○	△	△	○	○	○	○
(3)水使用量削減								フォークリフト代替(EV化)							
単年度目標値 485.0㎥ 〔19.4㎥/人年〕	①トイレ等の水量を最小にする。	渡辺	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	②節水機具を取り付ける。	↑													
	③こまめに節水する。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	使用量 計画		42.7	40.9	39.0	42.7	39.0	40.9	42.7	37.2	39.0	40.9	40.9	39.0	485.0
	実績		40	41.5	41.5	40.0	40.0	36.5	36.5	40.5	40.5	40.0	40.0	41.5	479
	〃 人数(人年)あたり		19.2	19.9	19.9	19.2	19.2	17.5	17.5	19.4	19.4	19.2	19.2	19.9	19.1
	評価		○	△	△	○	○	○	○	△	△	○	○	△	○
(4)廃棄物削減															
	①分別、選別による再資源化を推進し、焼却・埋立処分を削減する。	宮地	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	②紙類資源化率100%を維持する。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	③生ゴミ処理機による生ゴミゼロを維持する。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	④廃プラスチックのサーマルリサイクル化を推進する。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	⑤使い捨て容器を利用しない。	↑	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	評価		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※6か月連続又は年間合計で目標不達成(×)の場合は、是正措置を実施し、報告書に記録する。

Ⅳ 次年度の環境経営計画

2025年度 環境活動予定

○:達成　(△:計画+5%での達成) ×:不達成　□:計画　■:実施

項目 / 年度目標	具体的施策・目標値	担当	月次状況 (2025/7～2026/6) 7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	計
(1)電力の抑制															
単年度目標値 63,525.0kwh 〔16.5kwh/t〕	①機械エラー、作業ミスによる処理のやり直しをなくす。	川島光	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	②処理物の過少供給、カラ運転をなくす。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	③梱包処理物はできるだけ重くする。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	④機械・設備の電源をこまめに切る。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	⑤室内温度は、夏は下限28度、冬は上限18度とする。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	⑥昼休みは消灯する。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	⑦OA機器の代替時には現状と比較し、省エネタイプのものを導入する。	↑	工場棟 遮熱シート設置(試行)				PC更新								
	⑧夜間の電灯で無駄なものは消灯する。【照明器具のLED化を順次進める等】	↑													
	使用量 計画		5,598	5,111	5,355	5,598	4,868	5,598	5,355	4,868	5,355	5,355	5,111	5,355	63,525
	実績														
	〃 処理量(t)あたり														
	評価														
(2)車両・重機の運転効率化・低公害化															
単年度目標値 307,615.0MJ 〔79.9MJ/t〕	①車両ごとの燃料使用量を把握し、効率的な運転を推進する。異常値のチェック。	早田	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	②エコドライブの実践。アイドリングストップ、早めのシフトアップ、アクセルむら。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	③車両・重機の導入・代替にあたっては環境配慮優先を原則とする。	↑													
	使用量 計画		27,108	24,751	25,929	27,108	23,572	27,108	25,929	23,572	25,929	25,929	24,751	25,929	307,615
	実績														
	〃 処理量(t)あたり														
	評価							フォークリフト代替(EV化)							
(3)水使用量削減															
単年度目標値 495.0㎥ 〔19.8㎥/人年〕	①トイレ等の水量を最小にする。	渡辺	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	②節水機具を取り付ける。	↑													
	③こまめに節水する。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	使用量 計画		43.6	39.8	41.7	43.6	37.9	43.6	41.7	37.9	41.7	41.7	39.8	41.7	495.0
	実績														
	〃 人数(人年)あたり														
	評価														
(4)廃棄物削減															
	①分別、選別による再資源化を推進し、焼却・埋立処分を削減する。	宮地	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	②紙類資源化率100%を維持する。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	③生ゴミ処理機による生ゴミゼロを維持する。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	④廃プラスチックのサーマルリサイクル化を推進する。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	⑤使い捨て容器を利用しない。	↑	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	評価														

※6か月連続又は年間合計で目標不達成(×)の場合は、是正措置を実施し、報告書に記録する。

Ⅴ 環境関連法規の遵守状況、違反･訴訟等の有無

環境関連法規の違反及び訴訟等はなく、関係当局よりの違反等の指摘、近隣からの苦情は、過去３年以上ありません。今後も毎年、法規への適合をチェックし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び各種リサイクル法などの関連法規に則り、一層の適正処理を推進します。主要な関連法規への対応状況は以下のとおりです。

法規名称	規制･要求事項	対応状況･改正等の確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理を委託する際は、当該許可を有する業者に委託しなければならない。産業廃棄物の処理には書面での委託契約と、排出の都度の管理票の交付が必要となる。 廃棄物処理を業として行うものは、所轄行政庁の許可が必要となる。産業廃棄物の処理にあたっては、排出事業者より交付された管理票を都度期日内に回付・返送しなければならない。 ※維持管理基準等は法令に準拠した社内規定による。	2025-08-31
容器包装リサイクル法	商品に容器包装を付加して販売する特定事業者は、その使用量に応じて、再商品化費用を負担しなければならない。 市町村は中間処理を行う指定保管施設を設置し、環境省による指定保管施設の指定を受ける必要がある。	2025-08-31
家電リサイクル法	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの特定家庭用機器の廃棄については、家電リサイクル券を購入し、小売業者又は製造業者等に引き渡さなければならない。 リサイクル券取扱店として引き取った特定家電は全て製造業者等に引き渡し、その一連のフローを管理票を用いて管理しなければならない。	2025-08-31
自動車NOx・PM法	排出基準を満たさない自動車は、対策地域内で使用できない。 対象自動車の30台以上が同一区域を使用の本拠の位置とする特定事業者は、自動車使用管理計画提出、年次取組状況報告を提出しなければならない。	2025-08-31
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）の管理者は、定期点検によるフロン類の漏えい防止、点検履歴の保存等をしなければならない。3か月に1回以上の簡易点検、廃棄時の適正･適法な処分が必要となる。	2025-08-31
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	「資源の再生又は廃棄物の処理の作業」において①加圧能力10ｔを超える動力プレス機、②定格出力7.5kw以上の破砕施設、③溶融施設、④密閉式を除くベルト幅75cm以上又はバケット容積0.03㎥以上のコンベア施設を設置する場合には、県の許可を要する。その際の基準は、工業地域において、昼間で騒音70dB、振動70dB。	2025-08-31

※騒音・振動規制法における「プレス機」「圧縮機」は、金属加工(金型)プレス、空気圧縮機を指しており、弊社に設置している動力プレス（油圧プレス）は該当しない（自治体の担当課において確認）。

VI その他の地域社会貢献活動

6.1 障がい者・困難を抱える若者への就労機会の提供

弊社では、事業活動の公共性に鑑み、社会貢献活動の一環として、障がい者、若年無業者への就労機会の提供を行っています。

障がい者については、2006年より直接雇用、2007年より地域の福祉施設からの就労実習の受け入れをそれぞれ開始しています。現在、直接雇用は３名で、他の社員同様に活躍しています。専門の職員を専属配置するなどの態勢はありませんが、地元自治体や福祉施設等の支援を受けながら、活動を継続しています。2018年から「かながわ優良障害者雇用企業」に認定されています（2024年4月更新）。

また、いわゆる「ひきこもり」等の困難を抱える若者について、2016年より地元支援組織より就労実習の受け入れを始めました。直接雇用への移行もすすめており、現在２名がパートタイム、１名がフルタイムで活躍しています。2019年11月に横浜市こども青少年局より協力団体として表彰いただきました。

6.2 朝夕の清掃活動

廃棄物処理施設は、地域住民にとっては一般に、いわゆる「迷惑施設」ととらえられるものであることを自覚し、地域の生活環境への配慮を最優先で取り組んでいます。

その一つとして、毎日朝夕に施設周辺の清掃活動を行っています。弊社は工業地域に立地しておりますが、隣接する住居地域まで清掃範囲を広げています。

6.3 環境関係団体への参加、寄付

廃棄物処理業は、事業そのものがすでに環境保全活動といえますが、環境保全、環境保護の大局的な観点での対応としては、当社が主体的に行える能力には限りがあります。そこで、環境関係団体への寄付等により、より広い意味での環境保護活動に参画しています。

2007年から、地元地域で啓発活動等に取り組んでいるNPO法人鎌倉リサイクル推進会議の法人賛助会員となり、子どもへの環境教育をかねた施設見学も受け入れています。

2015年からは、緑地保全等のナショナルトラスト運動を展開している公益財団法人かながわトラストみどり財団の法人会員となっています。

6.4 環境コミュニケーション・環境教育

弊社では自治会等の一般市民向けの施設見学を受け入れており、排出者等の取引先だけでなく幅広い社会との環境コミュニケーションにも力を入れています。地元小中学校の校外学習プログラムの受け入れなど、次世代を担う子どもたちの環境教育にも協力しています。

Ⅶ 代表者による全体評価と見直しの結果

７.１　全体の取組状況の評価

① 中間処理廃棄物のリサイクルルート９８％水準を維持

弊社の事業活動の中心は廃棄物中間処理であり、事業活動そのものが環境問題と密接に関連しています。私たちにとっての環境配慮の第一は、廃棄物の適正処理の強化に他なりません。ここでの「適正処理」とは、法規制に則った処理であることはもちろん、循環型社会の構築に寄与する処理、すなわちリサイクルの推進を目指すものです。プラスチック類を中心に、中間処理した廃棄物の98％（本年度は99％）をリサイクルルートにのせて送り出している実績は、私たち誇りです。

② 再エネ100％電力利用に認定

2021年8月に神奈川県で第50号となる「かながわ再エネ電力利用事業者」（再エネ率100％）に認定されました。電力自由化を受けて、CO2排出係数を基準に、電力事業者の選定を行い、2017年より排出係数ゼロの電力供給を受けています。電力自由化当初は価格面が主でしたが、最近では脱炭素への社会的関心の高まりから、再エネ率や二酸化炭素排出量が電力の品質と理解されつつあります。弊社では、排出係数ゼロの「高品質な電力」を購入するとともに、エネルギー使用を化石燃料から電力へと寄せていくことで、事業全体での大幅なCO2削減が実現できました。とはいえ、実際の電力に色がついているわけではありませんので、電力使用量の削減に向けて引き続き取り組みが必要であると考えています。

③ 夏季電力使用量に課題

例年7～9月の夏季の電力使用量は、空調使用を要因として増加傾向があります。コロナ禍においては、換気徹底による空調効率の低下、分散休憩による機械稼働時間、休憩室利用時間の延長などにより、この傾向が顕著でした。現在では、感染対策の影響はほぼなくなりましたが、一方で、一段と厳しさを増している酷暑への対応として、空調使用が電力削減の大きな障害となっています。電力に頼らない暑さ対策としては、建屋の断熱化があり、すでに屋根の二重化などに取り組んでいます。その他にも、あらゆる方面から夏季の電力使用量を抑える取り組むを進めていく必要があります。

７.２　見直しの結果

環境経営方針、 環境経営目標、 環境経営計画、実施体制は、変更の必要はありません。